

京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成 24 年 12 月 14 日(金) 16 : 00～17 : 30

会 場 ハートピア京都 3 階 視聴覚室

出席者 委員長 小寺 正一 (関西外国語大学特任教授)
副委員長 山手 重信 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
〃 尾張 惣一 (京都市小学校長会副会長)
委 員 井川 勝 (京都市立常磐野小学校長)
〃 潮 紘子 (京都市小学校 P T A 連絡協議会庶務)
〃 神部 純一 (滋賀大学社会連携研究センター教授)
〃 高橋 京介 (京都市小学校 P T A 連絡協議会庶務)
〃 辻 敏夫 (京都市学童保育所管理委員会副会長)
〃 中川 一良 (公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
〃 江口 尚志 (京都市保健福祉局子育て支援部長)
〃 宮本 昌昭 (京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (廣瀬智史 担当課長 外 2 名)
教育委員会事務局生涯学習部 (中原浩二 担当課長 外 15 名)
(※委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

<開会>16 : 00

小寺委員長 ご承知のとおり, この委員会は, 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所づくりについて, 様々な分野で子どもたちに関わっておられる皆様方に御議論いただく場として, 平成 19 年度に設置されたものである。

本日の議論に入る前に, 委嘱状の交付と新しく委員に就任された方のご紹介を事務局からお願いする。

事 務 局 委嘱状の交付。井川委員, 潮委員, 尾張委員, 神部委員, 高橋委員, 江口委員の紹介。

小寺委員長 山手委員には継続して副委員長をお願いするが, もう一人お願いしていた大畑委員が退任されたので, 新たに副委員長を選出することとなる。

設置要綱第 5 条第 3 項に基づき, 委員長からの指名となっているため, 昨年同様, 放課後まなび教室の実施場所を提供いただいている学校の代表として, 京都市小学校長会の尾張委員を副委員長に指名させていただく。

<平成 24 年度実施状況報告>

小寺委員長 本日の委員会では, まず事務局から, 「放課後まなび教室の実施状況」, 「放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携の状況」, さらに, 「放課後ほっと広場の実施状況」について説明い

ただいた後、皆様に御議論いただきたいと考えているので、よろしく願います。

それではまず、放課後まなび教室の実施状況等について、事務局から報告いただく。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料1> 「平成24年度 放課後まなび教室 実施状況」

- ・放課後まなび教室は、平成19年度の事業開始以来、学校・地域・保護者の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのご協力の下、現在全小学校区全学年、170教室で実施している。
- ・1年生については、まず学校に慣れることを優先し、大半の学校が、後期が開始される10月にまなび教室の募集をしている。
- ・資料の対象児童とは、募集をかけている児童数であり、まだ1年生の募集をかけていない学校では、実際の在籍児童数とは異なっている。
- ・全体的な傾向として低学年(1～3年生)の登録が多い。
- ・平成24年度10月末現在における登録児童は、昨年度の同時期に比べ、全体で約1.6%の増加となっている。3,4年生が若干減少、1,2,5,6年生がやや増加している。
- ・実施日数については、週3日が114教室(67.1%)、週4日が23教室(13.5%)、週5日が33教室(19.4%)という状態であり、毎年ほぼ同じ比率で推移している。
- ・年間の開催日数の平均は、21年度は111日、22年度は118日、23年度は114日で、学校の授業日数で割り戻すと週平均3.5日程度となっている。

<資料2> 「放課後まなび教室 学習サポーターの公募者登録状況について」

- ・地域の状況により人材を確保しにくい、参加児童の増加等によりさらに多くの方の支援が必要、といった事態に対応するため、ホームページ等で常時スタッフの公募を行っているところである。
- ・平成24年10月末現在、学習サポーターの公募者登録状況は404名であり、そのうち活動決定者は297名、条件が合わない等活動していただけていない方は107名となっている。男女比率では、女性が73.8%、男性が26.2%という比率であり、年代別では、京都は大学が多い町ということもあり20代が3割以上を占めている。大半の方が京都市在住であるが、京都市外在住の方にも登録していただいている。
- ・この数字は公募により教育委員会へ申込があった方の人数であり、各教室で直接登録をされているスタッフの数は含まれていない。
- ・スタッフが不足している地域では、コーディネーターが近くの大学へ出向きサポーターの募集をする等対策に努めている。

小寺委員長 放課後まなび教室の実施状況について事務局より説明いただいたが、委員の皆様から質問・意見等があれば願います。

山手副委員長 長期休業中の活動はどのように行っているのか教えていただきたい。

事務局 今年度の夏季休業中はおよそ半数の教室で、何らかの形で実施している。期間は7月中及び8月後半の学校が始まる前の1週間で実施している教室が多い。

高橋委員 資料1を見ると、私の子どもが通っている小学校は登録児童が少なく、実際放課後まなび教室へ参加している児童についてもあまり聞いたことがなかった。

公募の学習サポーター登録者が、全員活動できていない状況である一方、スタッフが不足してい

る教室があるというのは、まなび教室が求めている条件と合わないという場合が多いのか。

事務局 曜日や時間帯、自宅や大学から学校までの距離等について、登録者の希望とスタッフが不足している教室とで合うかどうかの問題。例えば、上京区や北区の学生が授業後に伏見区や山科区まで通うことが難しい等、距離的な条件で制限されてしまう場合が多い。

中川委員 学習サポーターの条件、各教室での配置人数、謝礼について教えていただきたい。

事務局 特に条件は設けておらず、教員免許等の資格は不要である。放課後の子どもたちの自学自習及び安心・安全な居場所を支援するという事業の趣旨をご理解いただき、条件が合う方であれば、活動していただける。

スタッフの1日あたりの配置人数については、学習アドバイザーが1名、学習サポーターは1教室あたりの参加児童25人未満で2名、参加児童15人増加ごとに1名増員という基準を設けている。また、要支援児童の参加等状況に応じて、学習サポーターを加配している。

謝礼については、アドバイザーは1時間当たり800円、サポーターは1時間当たり700円、条件により別途交通費補助を支給している。

辻委員 スタッフの確保が難しいという話だったが、60代、70代の退職された男性等掘り起こせば確保できるのではないかと。地域の方で確保するのは難しいのか。

事務局 男性の場合は60代、70代の方が多い。特に交通の便が悪い地域でスタッフが集まりにくい状態になっている。またどの教室でも一定は地域の方に活動していただいているが、児童数が多い学校等であと1人スタッフを増やしたい場合等になかなか集まらないということがある。

潮委員 保護者の中には、どのような児童が放課後まなび教室の対象となっているのか理解できていない方が多い。学校によってはすべての児童を受け入れられない所もあるようだが、参加児童で理想とされているのは、どのような子どもたちなのか教えていただきたい。

事務局 理想としては、幅広く声をかけ参加していただきたいが、児童数が多い、余裕教室が少ない等の理由で受入れスペースを確保できない学校もあり、学校によって様々な募集方法をとっているのが現状である。ただし、放課後まなび教室には、学童クラブのように共働きの家庭の児童でなくても参加していただける。

辻委員 伏見西支部の神川小学校、久我の杜小学校、羽束師小学校等は児童数が特に多く、放課後まなび教室の登録率も高いのだが、何か工夫をしているのか。

事務局 それらの学校では、地域住民、PTAのOB、学校が協力して子どもたちの安心・安全な居場所を提供しており、保護者間でのまなび教室の評判も良く、口コミで広がっていているようである。また、学童クラブの登録が多いことも、放課後まなび教室の登録率が高い要因と考えられる。

小寺委員長 単に物理的なスペースの提供だけではなく、色々な要件があるというお話であった。
これだけたくさんの教室があれば、学校や地域の実態に応じて、いろんな差は出てくると思うが、やはり今まで続けてきた以上は、それを阻害する様々な要因を整理して、今後も、まなび教室が

より活用されていくような方向性を考えていけるのではないかな。
その他にもあれば願います。

神部委員 資料 2 のスタッフの登録状況をみると、20 代が多いというのは学生の街京都ならではの数値である。しかし、情報提供がホームページや大学等に偏ると、対象が若者中心になっているのではないかな。この事業は地域と子どもたちの関わりを通して地域の活性化を促進することも重要であり、潜在的な需要がある 60 代、70 代の方の参加が欠かせない。こういった年代への広報の工夫はされているのか。

事務局 資料の数字はあくまで公募で登録されているスタッフの集計であり、実際に活動されているスタッフの比率とは異なる。ほとんどの学校で、地域のネットワークにより立ち上げていただいた事業であるので、地域の方や、60 代、70 代の方が中心になっているのが実情である。

神部委員 全体の数字がないと事業の実情や今後の課題も見えてこないなので、全スタッフの年代別の集計についても検討していただきたい。

事務局 全体のスタッフの状況については、各教室でスタッフの入替わり等があり、かなり流動的であるので、資料として出すのは難しい。

山手副委員長 学校だより等を通じて、回覧版で地域にスタッフの募集を呼び掛けている学校もある。

神部委員 地域に対して、どのような情報提供の仕方がなされているのかが疑問であった。

小寺委員長 地域のネットワークでのスタッフの募集方法という観点からも、放課後まなび教室について考えたいというご意見であった。

事務局 ほとんどの学校では、PTA や学校運営協議会等のネットワークを活用し、スタッフを確保しているが、それでも確保できない場合があり、公募の方を活用しているところである。

小寺委員長 では、次に「放課後まなび教室と児童館・学童保育所との連携状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

<資料 3> 「平成 24 年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要」

1 京都市児童館事業

- ・児童福祉法第 40 条により規定されている児童厚生施設であり、京都市では平成 24 年 4 月現在 130 館設置されている。(公設民営(指定管理者制度)が 91 館、民設民営(事業委託)が 39 館)
- ・利用対象は 0 歳から 18 歳未満の児童とその保護者等であり、基本的に自由に来館していただく。
- ・平成 23 年度の自由来館の実績は全体で 907,393 人、うち小学生は 234,128 人であり、放課後の子どもたちの居場所としても一定機能していると考えている。
- ・事業内容
 - ① 子ども育成活動：スポーツ、クリスマス会等の季節行事、工作等のクラブ活動を行う。
 - ② 子育て家庭支援活動：在宅で子育てをしている家庭を対象に子育て相談、障害のある小学校

5・6年生の昼間留守家庭児童を対象に学校長期休業期間の居場所づくりを実施

③ 地域福祉促進活動：母親クラブや地域住民と高齢者との交流会の実施等

2 京都市学童クラブ事業

- ・京都市では昭和40年度から事業を開始した。昼間留守家庭児童の小学校低学年児童等に対し、適当な場所を設け保護し、これら児童の健やかな育成を目的としている。
- ・基本的に児童館と一元的に実施することとし、現在140箇所（児童館：129箇所、学童保育所11箇所）で、指定管理者制度及び事業委託方式により運営している。
- ・学童クラブは登録制であり、平成24年4月1日現在8,404人の児童が登録している。
- ・利用料金については、世帯の所得税額、市民税額及び生活保護受給の有無に応じて保護者負担金の額を決定している。

<資料4> 『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について

- ・平成24年度上期時点における「連携に係る協議を実施した校区」については、「児童館が学校敷地内又は近接している」校区で実際には8校区で新たに協議を開始されたが、南区凌風小学校の統合により1校区減少していることから、結果として7校区の増加となっている。
- ・「連携事業を実施した校区数」についても、「児童館が学校敷地内に近接している」校区において10校区、「児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている」校区において1校区増加している。
- ・主な連携例としては、まなび教室登録児童が、児童館・学童保育所のドッジボール大会、児童館まつりや定期的に開催される工作教室等の行事に参加している。
- ・その他にも、両スタッフで合同の研修を行ったり、安全対策を連携して行っているところもある。
- ・連携を実施できていない理由としては、まなび教室の参加児童数や学童クラブの登録人数が多く、それぞれの事業で手一杯で、連携事業を行うまでの余力がないというものがある。
- ・また、まなび教室のスタッフが日によって交代するため調整が難しい、実施日が限られているため日程調整が困難といった理由が挙げられている。
- ・今年度から、放課後まなび教室登録児童の児童館自由来館の直接利用の取組を進めている。
- ・小学校敷地内又は小学校に隣接する敷地に位置する児童館が対象となる。
- ・本来、児童館の自由来館については一度帰宅してからしか利用できないが、放課後まなび教室に登録している児童については一定の安全確保ができるという点から、まなび教室終了後帰宅せずに直接利用できるようにするというものである。
- ・平成24年11月末現在、対象となる33箇所のうち、18箇所で実施している。
- ・平成25年度中に、対象の33箇所すべての児童館で実施したいと考えている。

<資料5> 「児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携推進 取組事例集」

- ・児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携をより一層進めるため、先行して連携を実施している校区の事例をまとめたものである。今後連携をしていこうとする校区の参考として、先日全児童館へ配布した。
- ・「季節の行事」、「スポーツ行事」、「日常的な情報共有の取組」等のカテゴリごとに①活動内容、②実施方法、③工夫したところ、④成果・今後の取組についてまとめている。

小寺委員長

只今事務局から、児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携やその取組事例集について報告いただいたが、委員の皆様から質問・意見等があればお願いする。

神部委員

「児童館が学校敷地内又は近接している」校区のうち、半数の校区で連携事業が実施できていない理由について教えていただきたい。また、「児童館が校区内に設置されているが、小学校か

ら離れている」校区においても半数近くの校区で連携事業を実施できているというのは、驚きである。データだけを見ると隣接していても、離れていても同じ結果のように考えられるが、何か理由があるのか。

事務局

まず、「児童館が学校敷地内又は近接している」校区のうち、半数の校区で連携事業ができていない理由については、先ほど申し上げたとおり、「それぞれの事業実施で精一杯で余裕がない。」、「まなび教室の実施日が限られているため日程調整が困難」といったことがある。次の質問については、それぞれの連携の質が異なるように感じる。統計をとっているわけではないが、「児童館が学校敷地内又は近接している」校区では、学童クラブのクラブ活動へのまなび教室児童の参加等日常的な連携を主に実施しており、「児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている」校区において、児童館まつり等の単発的な行事にまなび教室の登録児童が参加していると考えられる。

小寺委員長

神部委員のご意見のとおり、データだけを見ると児童館とまなび教室の距離的な問題は連携には関係ないように思えるが、連携内容が異なるということであった。今後、距離的な差でどのような連携の違いがあるのか等調べていただくようお願いする。

それでは、「放課後ほっと広場」の実施状況について報告いただく。

事務局

(資料に基づき説明)

＜資料6＞「平成24年度『放課後ほっと広場』の実施状況と課題」

- ・「放課後ほっと広場」については、新たな放課後対策として、校区内に児童館・学童保育所がない地域で、学校と児童館との距離が遠い、学校の余裕教室が確保できた場合等、一定の条件の下で設置している。
- ・平成22年度から設置を開始し、まなび教室と学童クラブ機能を有する事業とを緊密な連携の下、一体的に実施していくものである。
- ・今年度8月に新たに花園小学校で開始し、現在8箇所で開催している。
- ・登録児童については、昨年度に比べ全体的に増加している。
- ・特に嵯峨については、昨年度35名だった学童クラブ機能登録児童が、今年度は65名となっている。物理的に苦しい部分もあるが、学校のご協力を得ながら運営を進めている。
- ・昨年度開始した京極については、開始当初登録児童は8名だったが、今年度は26名に増加している。以前は学校から1km以上離れた児童館へ行く必要があったが、学校の校舎内にほっと広場が設置されたということで、子どもたちにも浸透していつているのではないかと。
- ・平成22年度に開始した下鴨、竹の里、北醍醐の登録児童については、昨年度とほぼ同じであり、事業が安定してきているのではないかと考えている。
- ・主な取組状況としては、各ほっと広場での連携事業の実施や、現在開設している7箇所の放課後ほっと広場（花園は開設前のため除く）と学童保育所の交流事業として、8月に三条学童保育所周辺において交流ゲームや川遊びを行った。今年度は全体で140人の子どもたちが参加し、大盛況であった。
- ・また、ほっと広場及び三条学童保育所の児童によるぬり絵コンテストを開催し、入選作品を各ほっと広場において巡回で展示している。

小寺委員長

只今事務局から報告いただいたが、委員の皆様から質問・意見等があればお願いする。

- 潮 委 員 北醍醐小のほっと広場が開始された時、PTA会長をしていたのだが、開設以前は、隣の学区まで危険な中、子どもたちが通わなければならなかったのが、ほっと広場を設置していただき、大変ありがた思っている。ただ、開設以前に子どもたちが通っていた醍醐児童館の学童クラブは事業内容が充実しており、それに比べると北醍醐のほっと広場は内容が劣るのでその点を改善していただければありがたい。また、夏の交流事業については、保護者の間でも評判が良かったので、このような機会が増えることを望む。
- 小寺委員長 伝統のある児童館と比較されると、取組の差は当然出てくると思うが、高いレベルのことを他でやっておられるなら、それを望まれるのも当然のことであるので、御検討いただきたい。
- 高橋委員 放課後ほっと広場については、「学童クラブ機能を有する事業」ということだが、利用料金は、他の学童クラブと比べて、どうなっているのか？
- 事務局 他の学童クラブと同様に、利用料金が必要である。料金については、活動時間が短いこともあり、他の学童クラブと比べて、若干安くなっている。
- 高橋委員 下館の際の職員による送りはあるのか？
- 事務局 大半の館で職員による送りはない。方面ごとに集団下館という形を取っている。午後5時を過ぎたら保護者に迎えをお願いしている。
- 小寺委員長 今後とも安全面には特に留意していただきたい。
個別の報告について、御意見、御質問をいただいたが、全体を通して、何かあればお願いしたい。
- 高橋委員 発達障害の子どもへの接し方について、一般のボランティアであるまなび教室のスタッフはどの程度理解されておられるのか。また、その理解が進むような取組をされているのか、お聞かせ願いたい。
- 事務局 放課後まなび教室のスタッフを対象に、1年に何回か研修会を実施しており、その研修会のテーマの一つとして、障害のある子どもについての配慮等を取り上げている。
その他にも、同様のテーマで実施される学童保育所・児童館職員対象の研修会にもまなび教室のスタッフが参加させていただいている。
また、個別の案件については、コーディネーターがスタッフにアドバイス等を行うことによって、きめ細かく対応している。
- 小寺委員長 他に御意見等が無ければ、予定していた時間も近づいてきたので、会議としては閉じさせていただきたいと思う。また、気づかれたこと等があれば、直接事務局にお伝えいただき、いい形でこの事業が展開していけばよいと思う。
本日はどうもありがとうございました。

<閉会>17:30